

公益社団法人高知県診療放射線技師会

漏洩線量測定のご案内 安全・安心のために…

漏洩線量測定とは？

エックス線室から漏れ出す線量を、放射線測定器(サーベイメータ)を用いて測定することです。

近年、医療監視も強まる傾向にあります。また地域社会でも被ばく線量に対する関心が高まってきており、安全で信頼される施設運営が求められています。こうしたことから定期的に正しく測定を行なう事で安全・信頼性を確保するための一役となります。

Q 1. 測定支援活動の目的と内容

1. 自施設の放射線管理を診療放射線技師が行うことの推進、啓蒙を目的としています。
2. 一般撮影室, X線TV室, CT室等の漏洩線量測定を行います。(RI施設を除く)

Q 2. 法 律

漏洩線量測定は6ヶ月に1回、義務づけられています。

※医療法施行規則 第30条の22 ※電離放射線障害防止規則 第54条

Q 3. 漏洩線量測定料金 (含む交通費)

基本料金 (1 部屋)	20,000円
追加料金 (1 部屋 1 管球当り)	10,000円

Q 4. 作業内容 (通常2名で行います。)

1. 測定図面の作成
初回測定時に今までの線量測定結果とX線撮影室の平面図を担当者にお渡し下さい。
戴いた図面を元に漏洩線量測定図面を作成します。
2. 漏洩線量の測定
サーベイメーターを用いて、漏洩線量測定を実施します。
3. 測定結果報告書の作成
後日、漏洩線量測定結果報告書をお届けしますので、5年間保管して下さい。

Q 5. 申し込み方法

まずは、公益社団法人高知県診療放射線技師会まで、お気軽にご相談下さい。

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号
総合あんしんセンター2階

○メールでのお問い合わせは、 tomozen-akihiryu@power.odn.ne.jp

○電話でのお問い合わせは、 088(872)4585

【受付時間】9:00-17:00(月-金)